

はじめに

- ・わが国ではGDP600兆円経済に向けてデフレ脱却、経済再生に取り組む必要。「未来投資戦略2017」で掲げられたSociety5.0を確実に実現
- ・平成30年度税制改正では、Society 5.0の実現に向けた取組みを加速させるとともにビジネス環境を改善
- ・景気の腰折れを防ぎ、消費を喚起する観点から、土地・住宅に係る法人・個人の税負担を増加させない措置の延長等が不可欠
- ・国際課税については、引き続きわが国企業の競争力強化、円滑なグローバル事業展開に資する制度を構築
- ・企業の近年のコンプライアンス・コスト増加を踏まえ、今後の税制改革は働き方改革と企業の生産性向上の視点も踏まえ実行
- ・社会保障制度と財政の持続可能性を確保する観点から、消費税を予定通り10%へ引き上げ
- ・経済界としても民主導のイノベーションを通じて経済の好循環に引き続き貢献

平成30年度税制改正に関する提言

1. 未来投資戦略 2017 に関連する税制措置の整備

- ・法人実効税率:実質的な税負担の軽減を伴うかたちで、引き続き OECD 諸国平均・アジア近隣諸国並みの 25%程度を目指す
- ・研究開発税制:総額型の堅持、サービス開発やオープン・イノベーション型の使い勝手改善含め、制度全体を維持・拡充

(1) 事業再編の円滑化

- ・スピンオフ税制に関する適格要件の緩和、産業競争力強化法の見直しに伴う税制措置の新設・延長(事業の組み換えを行った場合の譲渡益に対する課税の繰り延べ、登録免許税特例の延長)、株対価 M&A 時の株主における譲渡損益に対する課税の繰り延べ措置の検討

(2) データの高度活用を促す税制措置の整備

- ・データの高度活用により競争力の強化を図るとともに、セキュリティ確保に向けた取組みを進める観点から、関連資産(センサー、工作機械、サーバ、ソフトウェア等)の取得、関連役務(セキュリティ対策サービスやデータ分析サービス等)の購入を行った場合、税制上のインセンティブ

(3) 行政手続の簡素化・IT 化

- ・電子化の対象となる書類の受入ファイル形式の柔軟化。申告書・添付書類は真に提出が必要なもの以外は保存義務化。提出する書類の電子化は、納税者の事務負担軽減に資するものを中心として進める。納税者の準備期間を踏まえた合理的な施行時期。一度の手続きで全地方団体に対して電子納税可能な共通電子納税システムの導入。e-Tax、eLTAX の利便性向上策(電子署名の簡素化、サーバの強化等)は一部前倒しを含め、確実に実施
- ・紙媒体の特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)における個人番号記載の不要化、同通知(納税義務者用)の電子交付化

(4) 人材育成等

- ・所得拡大促進税制を延長する場合、教育訓練費も対象に含め、幅広い人材投資への支援という観点から改組することも一案

2. 土地・住宅税制

- (1) **土地に係る固定資産税の負担軽減:** 商業地等に係る固定資産税の据置特例および条例減額制度の延長。更なる税負担軽減策の検討

- (2) **新築住宅に係る固定資産税の軽減特例の延長**

- (3) 特例措置の延長等(土地及び住宅用建物に係る不動産取得税の税率の特例、宅地評価土地に係る不動産取得税の課税標準の特例、住宅及び住宅用土地の取得に係る不動産取得税の特例、居住用財産の買換え・譲渡に伴う特例、長期優良住宅及び認定低炭素住宅に係る特例等)

3. 法人課税の諸課題

(1) 地方法人課税改革

- ・償却資産に係る固定資産税の抜本的見直し
- ・地方法人所得課税は国税に一本化し、段階的に引下げ
- ・電気・ガス供給業における収入金課税の見直し

(2) 収益認識基準の開発に伴う税制上の対応

- ・長期割賦販売、返品調整引当金等に関し必要な措置

(3) 印紙税の一層の負担軽減

- ・少なくとも工事請負契約書、不動産譲渡契約書の特例を延長・拡充

(4) 原子力発電施設解体準備金の見直し

- (5) **特例措置の維持・存続・延長・拡充**(海外投資等損失準備金、金属鉱業等鉱害防止準備金、国際船舶に係る特例、国内線就航機に係る特例、倉庫等に係る特例、国家戦略特区等に係る特例ほか)

- (6) **その他** 投資法人に係る税制措置の整備、原料用途免税の本則非課税化、留保金課税の見直し

4. 国際課税の諸課題

(1) 外国子会社合算税制の見直し

- ・外国関係会社で発生するキャピタル・ゲインに対する課税の見直し
- ・部分合算が免除されるグループ・ファイナンスの範囲の明確化
- ・コンテンツ事業者が行う著作権事業に係る事業基準の見直し
- ・外国金融子会社等に対する手当て
- ・非関連者介入取引の明確化

(2) BEPS 勧告の国内法制化に関する課題

- ・利子控除制限:拙速な議論は避け、固定比率、制限対象利子、EBITDA、施行時期・移行措置に関し、極めて慎重な検討
- ・所得相応性基準:後知恵課税の懸念があり導入の可否も含め検討

(3) 租税条約ネットワークの充実

- ・PE の範囲及び帰属利得に関する解釈・執行の国際的調和
- ・新興国・資源国を中心に引き続き締結・改訂を推進
- ・源泉税減免規定、対応的調整規定、仲裁規定の導入

5. 環境・エネルギー関係諸税

- ・地球温暖化対策税は廃止を含め抜本的に見直し/炭素税の導入による明示的カーボン・プライシングの強化は反対
- ・森林吸収源対策は平成 29 年度与党税制改正大綱に則り国民一人一人に等しく負担を求める個人住民税均等割の枠組みを活用
- ・省エネ・再エネ投資を支援する税制措置の整備(グリーン投資減税の改組)、その際、高電圧直流装置等を対象資産に加えることを検討
- ・バイオ ETBE 配合ガソリンに係るエタノール相当分の揮発油税・地方揮発油税免税制度の延長、石油関係諸税の負担軽減、軽油引取税免税措置の維持・存続

6. 自動車関係諸税

- ・自動車税の税率引下げ
- ・自動車重量税の「当分の間税率」の廃止
- ・中長期的には、負担軽減に加え納税者にとって分かりやすくなるよう簡素化

7. 消費税

- ・仕入税額控除に係る 95%ルールの復活
- ・福祉車両や損害保険料など非課税取引への配慮
- ・外国証券等の譲渡に係る消費税の内外判定基準の明確化

8. 年金税制

- ・退職年金等積立金に係る特別法人税の廃止
- ・確定拠出年金の拡充(拠出限度額引き上げ、中途引出要件の緩和)

9. 個人所得課税等

- ・NISA(つみたてNISA 含む)、ジュニア NISA の恒久化・利便性向上
- ・金融所得課税のさらなる一元化の検討
- ・生命保険料控除制度の拡充、上場株式等の相続税評価額等の見直し
- ・高齢者が有する資金等の若年層への移管を促す税制措置の検討